

令和6年度 入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するように定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

令和6年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

- ・ 入湯税予算額 80,513 千円

- ・ 使途予定 (単位:千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	うち入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	114,767			40,000	74,767	簡易水道事業・下水道事業負担金 (建設事業分)
消防施設の整備	310			200	110	消火栓・防火水槽維持管理
観光施設の整備	42,841			20,000	22,841	観光施設特別会計繰出金(建設改良費) キャンプ場整備
観光振興事業	79,791			20,313	59,478	観光情報発信 観光協会補助金 観光イベント事業ほか
合計	237,709			80,513	157,196	